

第14次八王子労働基準監督署労働災害防止計画

～Safe Work TOKYO～「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～」

2023年度（令和5年度）を初年度とする「第14次東京労働局労働災害防止計画」の策定を受け、八王子労働基準監督署管内における労働災害防止の取組を推進するため、「第14次八王子労働基準監督署労働災害防止推進計画」を策定した。



第14次八王子労働基準監督署労働災害防止計画の目標

基本目標

- 死亡災害 死亡者数を令和9年までに1人以下とする。
 - 休業4日以上死傷災害 休業4日以上死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%減少させる。
- ※ 休業4日以上死傷災害については以下「死傷災害」、休業4日以上死傷者数については以下「死傷者数」という。

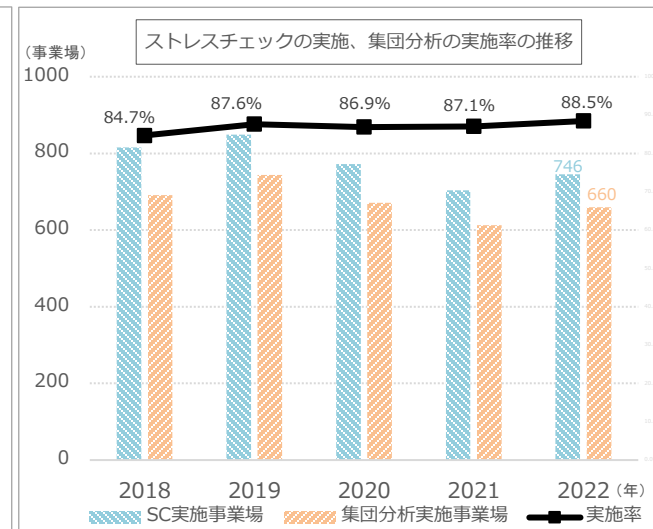
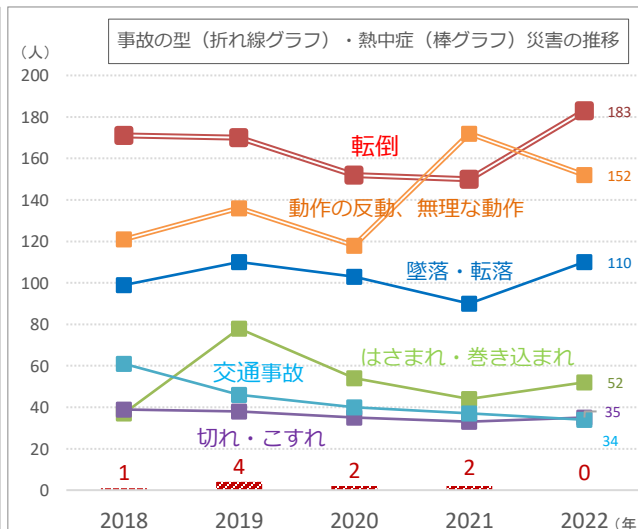
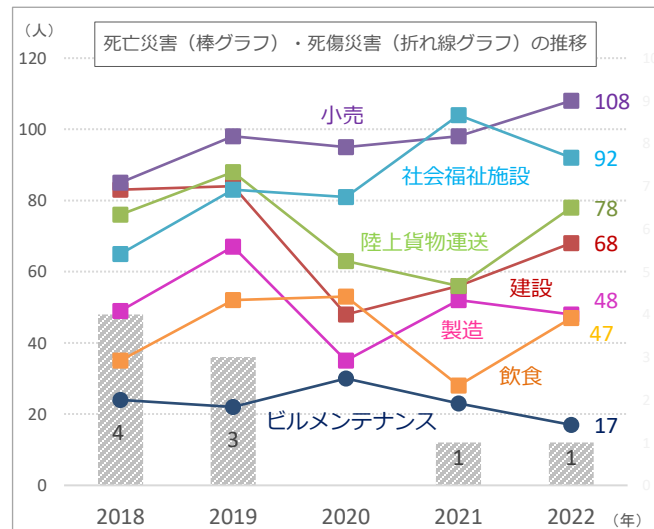
小目標

（上記の「基本目標」を達成するため、重点業種等について「小目標」を設定）

- 製造業 における死傷災害を2022年と比較して2027年までに5%減少させる。
- 建設業 における死傷災害を2022年と比較して2027年までに5%減少させる。
- 陸上貨物運送事業 における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%減少させる。
- 第三次産業 における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%減少させる。
- 行動災害 転倒災害等の行動災害を2027年までに5%減少させる。
- メンタルヘルス対策 ストレスチェックにおける集団分析の実施率を2027年までに90%以上とする。
- 熱中症対策 計画期間中に死亡災害を発生させない。

14次防目標値	2022年	2027年
製造業	48	45
建設業	68	64
陸上貨物運送業	78	74
道路貨物運送業	69	65
陸上貨物取扱業	9	8
第三次産業	447	424
小売業	108	100
社会福祉施設	92	87
飲食店	47	44
ビルメンテナンス業	17	16
全産業	670	636以下
行動災害	335	318
転倒	183	173
動作の反動・無理な動作	152	144

13次防期間中の状況



第14次東京労働局労働災害防止計画

～Safe Work TOKYO～「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

第14次東京労働局労働災害防止計画のアウトプット指標（労働者の協力の下、事業者において実施される次の事項をアウトプット指標として定め、その達成を目指す）

○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の及び高年齢労働者への労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害対策に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上
- ・小売業、社会福祉施設の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上
- ・社会福祉施設における介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加
- ・「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上

○業種別の労働災害防止対策の推進

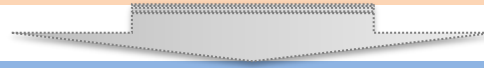
- ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメント（RA）に取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上
- ・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主事業場含む。）の割合を2027年までに45%以上
- ・機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上

○労働者の健康確保対策の推進

- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上
- ・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上
- ・必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上

○化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付の義務対象外で、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDS交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上
- ・RA実施の義務対象外で、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、RA実施事業場の割合を2025年までに80%以上
RA結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上
- ・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して 2027年までに増加



第14次東京労働局労働災害防止計画のアウトカム指標（アウトプット指標を実施した結果として、期待される事項、効果検証を行うための指標）

○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策及び高年齢労働者への労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害を2022年と比較して2027年までに減少
- ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下
- ・社会福祉施設における腰痛を2022年と比較して2027年までに減少
- ・60歳代以上の休業4日以上死傷災害（以下「死傷災害」という。）を2022年と比較して2027年までに減少

○業種別の労働災害防止対策の推進

- ・建設業における死者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少
- ・陸上貨物運送事業における休業4日以上死傷者数（以下「死傷者数」という。）を2022年と比較して2027年までに5%以上減少
- ・製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少

○労働者の健康確保対策の推進

- ・自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満

○化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を第13次労働災害防止期間と比較して、2023年から2027までの5年間で、5%以上減少
- ・熱中症による死亡者数を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少